

申請日: 令和7年9月22日

①学校名:	湘南医療大学		大学(私立)	②所在地:	神奈川県横浜市戸塚区上品濃16-48	
③課程名:	認定看護管理者教育課程セカンドレベル					
④正規課程／履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤定員:	20名	⑥期間:	5ヵ月	
⑦責任者:	看護キャリア開発コアセンター センター長 川本利恵子	⑧開設年月日:	令和1年12月5日			
⑨申請する課程の目的・概要:	日本看護協会の認定看護管理者制度に基づき、認定看護管理者の教育課程として定められているファーストレベル・セカンドレベル・サードレベルの3課程のうち、セカンドレベルの教育を行う。認定看護管理制度は、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献している。認定看護管理者は、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができると認められた者をいう。当課程では、看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を修得することを教育目的とする。受講者は、講義やグループワーク、実習を通して、組織の理念に基づいた目標を設定し、その達成に向けた看護管理課程を展開する能力を修得することで、組織全体として質の高い看護サービスを提供できるようにする。					
⑩10テーマへの該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護 <input checked="" type="radio"/>	9 起業	
	2 地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理	
⑪履修資格:	次の1~3のすべてを満たす者に履修資格を与える。 1.日本国のかん護師免許を有する者。 2.看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。 3.認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。 または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。					
⑫対象とする職業の種類:	看護師、保健師、助産師					
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識  (得られる能力) ・組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開する能力 ・保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理をする能力					
⑭教育課程:	日本看護協会が定める認定看護管理者カリキュラム基準に基づいて実施している。カリキュラム基準の科目は、「ヘルスケアシステム論Ⅱ」「組織管理論Ⅱ」「人材管理Ⅱ」「資源管理Ⅱ」「質管理Ⅱ」「統合演習Ⅱ」で構成されている。  「ヘルスケアシステム論Ⅱ」で、社会保障制度の現状と課題、保健医療福祉サービスの現状と課題、ヘルスケアサービスにおける多職種連携について講義およびグループワークを通して学び、多職種との共働・連携のあり方を修得する。 「組織管理論Ⅱ」で、組織マネジメントの実際、看護管理における倫理について講義およびグループワークを通して学び、看護管理における倫理的課題への対応と意思決定の方法を修得する。 「人材管理Ⅱ」で、人事・労務管理、多職種チームのマネジメント、人材を育てるマネジメントについて講義およびグループワークを通して学び、看護職のキャリア開発に関する理念とその活用方法を修得する。 「資源管理Ⅱ」で、経営資源と管理の実際、看護管理における情報管理について講義およびグループワークを通して学び、看護サービスの質向上のために必要な情報の活用方法を修得する。 「質管理Ⅱ」で、看護サービスの質保証、安全管理について講義およびグループワークを通して学び、安全管理上の課題への対応方法を修得する。 「統合演習Ⅱ」で、地域連携を理解するために他施設での実習を行うとともに、グループワークを通して実践可能な看護管理改善計画を立案する能力を修得する。					
⑮修了要件(修了授業時数等):	下記の要件を全て満たしていること。 1.各教科目時間数の4/5以上出席していること 2.全ての教科目的審査結果が「A」「B」「C」「D」の4段階評価で「C」以上であること。 (A:80点～100点、B:70～79点、C:60～69点、D:59点以下)					

⑯修了時に付与される学位・資格等:	認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了証書および履修証明書が付与される。					
⑰総授業時数:	183	時間	⑮要件該当授業時数:	183	時間	⑯要件該当授業時数／総授業時数:
⑯該当要件	企業等	双方向	<input checked="" type="radio"/>	実務家	<input checked="" type="radio"/>	実地
⑰成績評価の方法:	講義への出席状況、レポートの成績、グループワークへの参加状況、プレゼンテーションの内容を総合的に判断して成績評価を行う。詳細は様式2別添「受講要綱」P6~P11を参照のこと。					
⑱自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。理事長も出席する看護キャリア開発コアセンター会議において、当課程の受講計画や開催状況、成果について検証し、評価を行う。また、当該検証・評価結果については本学ホームページにおいて公表する。					
⑲修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了者に対し、当課程に対するアンケートを実施する。					
⑳企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成) 外部機関も委員として参加する教育運営委員会において、教育課程の編成について意見を取り入れている。また外部機関の理事が構成員として加わる理事長会議にて、その意見について審議し必要な修正を行っている。</p> <p>(自己点検・評価) 外部機関も委員として参加する教育運営委員会において、教育課程の自己点検・評価を行っている。また外部機関の理事が構成員として加わる理事長会議にて、その内容について審議し必要な修正を行っている。加えて、日本看護協会による定期的な審査および視察を受審している。</p>					
㉑社会人が受講しやすい工夫:	土曜日にも講義を実施している。また、週に2~3日程度の開講とすることで、社会人が受講しやすい工夫を行って					
㉒ホームページ:	<a href="https://sums.ac.jp/html/antc/">https://sums.ac.jp/html/antc/</a>					